

岐阜県公報

目次

告示

廃川敷地等の発生

(河川課)

ページ

告示

号外(一) 平成二十九年四月七日

岐阜県告示第二百二十三号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和四十年政令第十四号)第四十九条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係書類は、岐阜県県土整備部河川課及び岐阜県岐阜土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十九年四月七日

岐阜県知事 古田 肇

一 河川の名称

木曾川水系系貫川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十九年四月七日

三 廃川敷地等の位置

本県市仏生寺字系貫川通八八七番二一から

同 市上真桑字同 二二五八番四四八まで

四 廃川敷地等の種類及び数量

土地 四九五・一一平方メートル

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日) (休日に当たる)
(ときは翌日)

平成二十九年四月七日

平成二十九年四月七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社